

香芝・王寺環境施設組合行動計画

香芝・王寺環境施設組合において女性職員が就業を継続し、活躍できる環境の整備を推進するために、行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 本組合の課題

香芝・王寺環境施設組合の職員は6名で、その構成は香芝市及び王寺町からの出向職員が3名(すべて男性)、組合雇用職員が3名、うち女性職員1名(勤続30年以上)、男性職員2名(勤続20年以上)である。管理的地位には出向職員が就いている。

出向職員については各市・町が人事権を持っており、組合職員については今後採用の予定が無いため、組合による女性職員の計画的な雇用は困難である。

3. 計画の推進体制

本組合では、継続的に職場環境を改善するための行動計画を策定し、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等を定期的に行うものとする。

4. 目標と取組内容及び実施時期

【1】セクシュアル・ハラスメント対策の整備

職場においてセクシュアル・ハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、管理職員を含む全職員に周知・啓発していく。また、相談者には事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定める。これらは計画期間を過ぎても恒久的に実施する。

【2】定時退勤日（ノー残業デー）の実施

計画期間中は毎週水曜日を定時退勤日に設定し、管理職員は注意喚起を図ると共に率先して定時退勤を行う。

【3】年次休暇取得日数の目標の設定

計画期間中は職員の年次休暇取得目標日数を10日以上と設定し、その確実な実行を図る。また、安心して年次休暇を取得できるように、事務処理において相互応援ができる体制を整備する。

【4】必要に応じた育児休業や介護休暇の取得の推進

組合条例に基づく育児休業や介護休暇について、積極的に利用できるように制度の周知を常に図っていく。